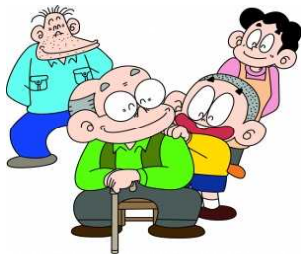


「3連休がやってきます。まずは、感染症・台風対策！」

生徒指導通心
第16号

縁(えん)

妻ヶ丘中生徒指導部
令和4年9月16日発行



日ごとに、「秋」を感じるようになってきました。スッキリしない天気が続いた一週間ですが、明日より三連休が始まります。しかし！台風が！**命を守る行動を最優先に、お願いします。**

さて、三連休のうち、19日(月)は何の日か知っていますか。そうです。【敬老の日】です。国民の祝日の一つであり、2003年から、9月第3月曜日となっているようです。この連休で、何かイベントを考えていた人もいるのではないのでしょうか。天気は、荒れ模様となる予報ですが、感謝の気持ちを伝える心は、スッキリ晴れ模様といきたいですね。

★連休の過ごし方について(連休の心得10ヶ条)★

「知りませんでした」では許されません！この3連休、**妻ヶ丘中学校生としての自覚と誇りをもって、規則正しい生活**に心がけましょう！

- 1 毎日の計画を立て、目的・目標をもった生活を送りましょう。
- 2 課題や宅習に計画的に取り組みましょう。
- 3 **外出時は、感染症対策を十分に行い**、行き先・目的・時間等を保護者に伝えましょう。
- 4 部活動は部顧問の先生の指示に従います。部活動終了後は、すぐに帰宅しましょう。
- 5 いかなる理由があろうとも、**夜間外出や外泊は絶対に禁止**です。
- 6 生徒だけの、カラオケボックス、ゲームセンター等への立ち入りは禁止です。ファミリーレストラン等への生徒だけの立ち入りも禁止となっています。
- 7 問題行動やトラブルを起こさず、危険な遊びはしません。未成年の喫煙や飲酒などは身体成長の大きな妨げになるという理由から法律で禁じられています。また、万引きや暴力行為等の誘惑には乗りません。
- 8 **交通ルールをしっかりと守り**、交通事故にあわないようにしましょう。
- 9 **感染症対策を行いましょ。帰宅後の手洗いやうがいなど、できることを徹底**しましょう。
- 10 恐喝や不審者による声かけの被害など、万が一事件や事故にあった時には、すぐに保護者や警察、学校へ連絡します。



○妻ヶ丘中学校 22-0283 ○都城警察署 22-0110 ○花線交番 23-9912

★9月21日(水)から秋の全国交通安全運動です！★

9月21日(水)から秋の全国交通安全運動がスタートします。中学生に関しては、主に「**自転車利用五則**」を知っておく必要があります。この三連休、**注意しすぎるほど注意!**です。

- 1 **自転車は、車道が原則、歩道は例外**
自転車は、道路交通法上、軽車両と位置付けられています。そのため、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。
- 2 **車道は左側を通行**
自転車は、道路の左側の端に寄って通行しなければなりません。
- 3 **歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
歩道では、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また歩行者の通行を妨げることになる場合は、一時停止をしなければなりません。
- 4 **安全ルールを守る**
 - **二人乗りは禁止**です。【罰則】5万円以下の罰金
 - **並進の禁止** ~ 他の自転車と並んで通行できません。【罰則】2万円以下の罰金又は科料。
※「並進可」の道路標識がある道路では、2台までに限って並んで通行することができます。
 - **夜間はライトを点灯** ~ 夜間は、前照灯及び尾灯(又は反射器材)をつけてください。【罰則】5万円以下の罰金
 - **信号遵守** ~ 信号は必ず守ってください。「歩行者・自転車専用信号機」がある場合は、その信号に従ってください。【罰則】3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金
 - **交差点での一時停止・安全確認** ~ 一時停止の標識は必ず守ってください。また、狭い道から広い道に出るときは、必ず徐行して安全確認をしてください。
- 5 **子どもはヘルメットを着用**
児童・幼児の保護者の方は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。児童・幼児以外の方も乗車用ヘルメットをかぶるようにしましょう。

